

第6章 マレーシア・シンガポール

イギリス型から開発型民主主義へ

はじめに

マレーシアとシンガポールは、ともに東南アジア島嶼部の一角に位置し歴史文化的同一圏に属する国で、イギリス植民地支配のもとで近代史を共有してきた。その社会もマレー人、華人、インド人の主要3種族で構成される複合社会という共通性で繋がっている。それゆえ、植民地支配から独立した1963～65年の2年間、一つの国家（マレーシア連邦）を形成したのである。しかし植民地支配の遺制たる種族対立を主たる原因に、シンガポールがマレーシアから分離し、現在はそれぞれ別の独立国家に分かれたものである。

むろん、両国は共通性だけでなく異質性ももっている。例えば、同じ複合社会といっても、マレーシアは「マレー人優位」の政治社会、シンガポールは「華人優位」の政治社会と、その社会構造の基本的性格が違う。また政党制をみても、マレーシアがそれぞれの種族を基盤にした三つの種族政党による穏健多党制——いうまでもなく、そのなかではマレー人政党の統一マレー人国民組織（United Malays National Organization）が支配政党の位置を占める——であるのに対し、シンガポールは種族横断的な英語教育エリートを基盤にした人民行動党（People's Action Party）の一党優位制、と大きな違いがある。

しかし、政治社会構造や政党制の違いを別にすれば、両国は19世紀にイギリスに植民地化されて統一支配のもとにおかれ、そのもとで政治・行政制度や法体系が整備されたことから、政治制度と法制度には極めて類似したもの

がある。そしてこの「共通性＝同質性」は、民主主義にもあてはまる。これは二重の意味でいえ、一つは、両国が独立に際してイギリス型民主主義のもとでスタートしたこと、もう一つは、ほぼ同じ時期にそれから離れた独自の道を辿るようになったことである。すなわちマレーシアとシンガポールは、植民地末期にイギリス型民主主義制度が段階的に導入され、それが独立後の国家体制の基本理念となった。しかし1960年代後半になると固有の政治社会要因により、新たにマレーシアではブミプトラ原理、シンガポールでは一党支配原理が国家原理となり、イギリス型民主主義制度から離れ、独自の政治システムへの道を歩んでいく。その後シンガポールでは一党支配を軸に開発体制⁽¹⁾が築かれ、マレーシアでも80年代になると開発体制が出現し、両国の民主主義（本章ではこれを、開発型民主主義と呼ぶ）は再び同じ様相を呈することになったのである。

本章は、独立後のマレーシアとシンガポールを対象に、その政治体制と民主主義の関連を検討することが目的である。両国が辿った「民主主義の道」——すなわち、(1)イギリス型民主主義から出発し、(2)次第にそれから離れ、(3)やがて独自の開発型民主主義へと行き着く——は、アジア諸国の多様な民主主義展開における一つの特徴的パターンを示す格好の事例であるように思われる。

構成は、第1節で、植民地末期にマレーシアとシンガポールに民主主義制度が導入された過程を跡づけ、第2節で、そこから離れて独自の政治システムを構築するに至った政治経済要因を検討し、第3節で、その後に出現した支配的政治システムたる開発体制に焦点をあて、その独自の民主主義観を分析し、その意義を考えてみる。

第1節 植民地化・独立・イギリス型民主主義

1. イギリス型民主主義制度の導入

イギリスのアジア植民地支配の拠点はおかれたが、19世紀になるとその支配領域がマレー半島部にも広がった。最初はマラッカ、ペナン、シンガポールのマラッカ海峡に面した港湾都市の「拠点支配」であったが、19世紀後半にマレー半島部でスズやゴムの一次産品生産が本格化すると支配領域が半島内部にも浸透し、伝統的マレー王国を「領土支配」するに至る。イギリスがどのようにマレー諸王国を植民地化したか、そこでどのような行政制度体系を築いたかの研究は数多い⁽²⁾。この結果、20世紀初頭の頃のマレー半島部は、(1)海峡3都市で構成する「海峡植民地」(Straits Settlements)、(2)マレー諸王国のうち直接支配下におかれた「マレー連合州」(Federated Malay States)、(3)間接支配に留めおかれた「マレー非連合州」(Unfederated Malay States)、の三つの統治形態に区分されることになったのである。

イギリスはマレー半島部を植民地化すると、行政機構や官僚制を整備しイギリス人を登用した植民地統治を開始したが、同時に、植民地行政コストを軽減するねらいで現地人官僚を登用したり、部分的ながら植民地行政や経営に関する意見を現地人から吸い上げる制度を導入した。これが後の独立国家の基本的な政治的枠組みの端緒となる。

しかし、民主主義諸制度の導入が本格化し体系化するのは戦後期のことである。戦後の1946年に、イギリスはマレー半島全体を「マラヤ連合」(Malaya Union、後にマラヤ連邦〈Federation of Malaya〉となる)に、シンガポールを単独の「直轄植民地」(Colony of Singapore)に組み替えた。そして、戦後アジア各地で燃え上がった独立の動きをみて、早晩マレーシアでも運動がおこるのは不可避と判断し、一方では独立に向けた一歩として、他方では住民の独立運動の激化を「宥める」融和策として、部分的自治権を与える政策

をとったのである。

この結果、マレーシアでは1948年にそれまでの顧問評議会が改組されて立法評議会 (Legislative council) になり、55年7月には初めての国政選挙が実施されて52議席全部が公選で争われ、主要3種族のエリート政党が結束した連合党 (Alliance Party of Malaya) が圧勝する。これより先の51年には、自治政府の原型ともいえる「メンバー制度」(Member system) が導入され、これが後の内閣に発展した。さらに、地方行政組織としてクアラルンプール市議会なども開設された。

シンガポールでも同様な制度改革が行われ、1947年に後の自治政府に発展する行政評議会 (Executive council) と、議会に相当する立法評議会 (Legislative council) が設置される。48年には立法評議会の定員22名中6名だけとはいえ公選が実施され、イギリス臣民を対象に現地人の政治参加 (選挙) が開始された。54年になると改革がいっそう促進され、現地人を首班とする自治政府の導入と、立法評議会の立法議会 (Legislative assembly) への改組と公選議員数の増大、そして59年には自治政府への完全内政自治権の委譲、立法議会議員全員の公選、および完全普通選挙権が住民に付与されたのである。他方では、行政・政治制度だけでなく、司法制度や労働法や団体法、さらには経済関係法など、国家の行政・政治組織や法体系もこの時期に相次いで整備され、独立国家の体系がほぼできあがった。

ようするに、マレーシア、シンガポールともに、植民地支配末期に現代国家の行政・政治制度と法体系が完成したわけであるが、そのお手本はいうまでもなく宗主国の「イギリス型」であった。つまり両国は19世紀後半にイギリス植民地体制に組み込まれ、社会的には、マレーシアは伝統的土着性 (マレー人とイスラム教) を保持し、他方、シンガポールは、移民社会と華人優位社会の特徴をもつという違いはあるが、その政治制度とシステムはイギリス植民地期に導入された政治・行政 (官僚) 制度が、独立後も基本的に維持されたのである。

ここでは、本章のテーマたる民主主義との関連で、植民地期に形成され独

立後の政治システムに決定的な意味をもつことになった社会的特徴を一つ指摘しておく。そもそもマレーシアは、土着種族たるマレー人の社会であるが、イギリスはマレー半島部に広範なスズ鉱山開発やゴム・プランテーションを開設すると、大量の中国人とインド人移民をその労働力として積極的に奨励した。その結果、マレーシアにはマレー人(63%)、華人(29%)、インド人(8%)⁽³⁾からなる、世界的にも典型的な「複合社会」が形成されることになった。他方、もともとはマレー半島最南端部に位置するジョホール王国の一領土であったシンガポールも、19世紀初めイギリス植民地の貿易港として発展するにつれ、マレー半島各地や中国・インドから移民が集まり「複合社会」が形成された。むろん同じ複合社会といっても、シンガポールの場合、華人が総人口の77%を占め、より正確には「華人社会」といえるが、しかしその社会内に少数派ながらマレー人(14%)とインド人(7%)の異種族集団をもち⁽⁴⁾、マレーシア社会と同じような問題を抱えている。ようするに、イギリスの植民地支配は、一方で民主主義制度を持ち込んだが、他方で移民労働者を奨励した結果、複合社会を創り出し、これが独立後のマレーシアとシンガポールの政治に「種族問題」を生み出す原因になり、民主主義のあり方に大きな影響を与えることになったのである。

2. 競合的政党制の展開

多くのアジア諸国は戦後ただちに独立を達成したが、マレーシアは1957年に、そしてシンガポールは少し複雑な道を辿って63年にマレーシアの一部、65年に同国から分離して独立国家となった。独立後、両国の国家権力を握った集団は、マレーシアでは主要3種族のエリートがつくる政党連合の連合党、シンガポールでは人民行動党であった。各政党の社会基盤をみると、マレーシアでは、マレー人政党の統一マレー人国民組織は王族と官僚、華人政党の馬華公会(Malaysian Chinese Association)はビジネス・エリート、インド人政党のマレーシア・インド人会議(Malaysian Indian Congress)は知識人とビジ

ネス・エリートに、シンガポールの人民行動党は専門家知識人と官僚にあった。他方、すでに指摘したように両国の国家行政制度や法体系など、新生国家の制度的枠組み（議院内閣制・政党制・選挙制度）は、イギリス時代に導入されたものが継承された。ようするに、両国ではこれらエリート政治家のもとで民主主義が政治原理として受け入れられ、それが政治の運営原理になったのである。

なぜマレーシアとシンガポールは、民主主義制度を「受容」したのだろうか。考えられる第1の理由は、実利的なものである。マレーシアの土着国家たるマレー王朝はその行政統治体系をもっていたが、しかしそれは一つの王国（州）の統治に限定されたもので、各州の連合たる新国家を統治するには充分ではなかった。つまり、(1)マレーシアは新たに11州で構成されたが、伝統的な王国（州）を超えて国家を統治できる行政体系を土着社会はもたなかった、(2)マレーシア全体を統治できる政治行政システムは、植民地支配の過程でイギリスが導入・確立した制度が唯一のものであった、ということになる。また、シンガポールも、社会そのものが植民地化の結果として形成されたもので、そもそも伝統的支配体系をもっておらず、独立時における唯一の政治行政体系はイギリスの植民地統治体系でしかなかったのである。それゆえ、両国ともにイギリスの統治制度が最も効果的であり、同時にそれ以外の選択肢（政治・行政体系）はなかったのである。そして民主主義との関連でいうならば、イギリスが残した統治制度が民主主義制度なのであった。

第2の理由は、より重要なもので政治指導者の統治観（思想）に求められる。マレーシア初代首相で「独立の父」と呼ばれ、1957～71年の間その座にあったラーマン（Abdul Rahman）は、次のように語っている。「他の人々がどうであれ、我々は民主主義の理念と原則の側に立つ。我々は、我々の個性を發展させ、マレー人の生活スタイルを維持し、議会制民主主義を守る。国家のために国民があるのではなく、国民のために国家があるという原則に立脚した新生国家の創造を堅く誓う」⁽⁵⁾。ここでラーマンはその理念が何か具体的に語っていないが、民主主義を単に「制度」としてではなく、国家の政治

運営「理念」として理解したのは確かであろう。シンガポールの政治指導者は、もっと具体的に語る。59年に自治政府首相に就任し、その後31年間首相を務めることになるリー・クアンユー (Lee Kuan Yew) は、野党時代の56年に当時の政府の政策を批判して、「(政府が) 民主主義の名のもとにしようとしていることは、基本的自由権、特にその根幹たる法に明記された以外の行為を理由に逮捕されたり有罪になることはない自由の制約である」⁽⁶⁾、と述べている。政権に就いた後のリーは、次第にこの立場から離れて自由を規制していくことになるが、少なくともこの時期のリーは、民主主義を自由主義的に理解していたとみてよいであろう。

ラーマンを筆頭になぜ政治エリートは、イギリス型民主主義を「信奉」したのか、その理由の一つは両国の政治指導者の社会階層と経歴にあると思われる。社会エリートである彼らは、ほぼ例外なく青年時代にイギリスに留学し、そこでイギリス国家社会の政治に触れた。反植民地意識に燃えた民族主義者でもある彼らは、イギリス社会での体験を通じて独立後の政治原理として民主主義を受け入れることになったのである⁽⁷⁾。このイギリス留学時代の影響は無視できないと思われる。

以上みた二つの理由で、両国では独立後の政治原理として民主主義が受容され、それを軸に政治が展開されていった。マレーシアが、土着種族たるマレー人と移民の華人、インド人の主要3種族で構成される複合社会であることはすでに説明したが、しかし、ラーマン首相の政策原理は、特定種族(マレー人)に政治的特権を与えるのではなく、三つの種族に可能なかぎり機会均等を保証する「種族融和政策」におかれた。また、政党制も種族分化に即して形成され、マレー人は統一マレー人国民組織、華人は馬華公会、インド人はマレーシア・インド人会議をそれぞれ結成したが、国家の政治運営においては、この3政党が協調して連合党を作り、同党が政府を構成したのである。むろん、3党のなかでは統一マレー人国民組織が絶対的優位な立場にあり、その指導的地位に揺るぎはないが、3党の間で協調と競合が行われたとあってよい。この時代のマレーシアは、レイプハルトの有名な「多極共存型

民主主義」⁽⁸⁾が機能していたわけである。

シンガポールは、植民地期に実施された最初の1955年総選挙で労働戦線 (Labour Front) が勝利し初代自治政権を作ったが、59年総選挙で人民行動党が勝利して政権交替がおこった。55～59年の間、人民行動党は野党として政権党に挑戦し、政府と同党との間で政党競合が展開された。また人民行動党が政権に就いた59年以降は、同党から分離した共産系グループが新たに社会主義戦線 (Barisan Sosialis) を結成し、二つの党は激しい主導権争いを行った。この社会主義戦線との政争で、人民行動党は政権党の立場を利用して様々な強制を競争相手に仕掛けるなど、すでにこの頃から「非民主主義的」要素が登場していたのを否定できないが、それでも基本的には政党競合という土俵のなかでの争いであったといつてよい。

このように、マレーシア、シンガポールともに1950年代末から65年までの時期は、民主主義制度を軸に政党競合が展開されたのである。むろんマレーシアは二院制 (上院と下院)、中央議会と地方議会、国家元首は特権を有したスルタン、他方、シンガポールは一院制、行政は中央集権的、国家元首は大統領と、両国の政治制度には対照的ともいえる違いがある。しかしそれは、いってみれば民主主義体制の枠内における制度の違いにすぎず、決して民主主義理念の違いではなかった。ようするに、この時期のマレーシアとシンガポールでは、イギリスが導入した民主主義制度のもとで政党競合を軸にした政党政治 (議院内閣制) が展開され、試行錯誤を経ながらも民主主義が機能していたのである。

第2節 民主主義の「変容」——独自の政治展開

しかし、1960年代後半になるとマレーシアとシンガポールは、その政治社会が内包する特殊性や、国家が新たに直面した非常事態を乗り切ることを理由に、「イギリス型民主主義」の軌道から大きくそれていく。ここでは、両

国が民主主義の軌道からそれていく過程を簡単に叙述しながら、なぜそれがおこったのか、新たな政治システムはどのようなものか検討する。

1. マレーシア——ブミプトラ政策下の民主主義

マレーシアでは1969年5月13日に独立後3回目の総選挙が実施された。結果は、与党連合党が勝利したものの前回より得票率と議席を大幅に減らし、他方、野党で華人政党の民主行動党 (Democratic Action Party) が1議席から13議席へと大幅に議席と得票率を伸ばすものであった⁹⁾。この選挙結果が引き金となり、勝利したと歓喜する華人 (野党) と、それに反発するマレー人 (与党) との間に種族暴動が発生し、首都クアラルンプールは不穏状態に陥った。政府は事態収拾のために非常事態宣言を発して秩序回復に努めただけでなく、議会を停止し国家運営評議会 (National Operations Council) を設立して評議会が国家の全権を掌握した。この評議会を通じた統治は、非常事態宣言が解除される71年まで続き、その間マレーシアの民主主義制度は、形式的にも実質的にも「停止」したのである。

なぜ、種族暴動がおこったかの最大の理由は、第1節で指摘したようにマレーシア社会の複合性にある。ラーマン政権期は種族融和政策がとられ、マレー人と華人の対立は抑制されていたが、土着種族たるマレー人が1969年総選挙の結果をみて、野党 (華人) が躍進したことにより、自分たちの政治的優位が脅かされると危機感を抱いたのである。事件そのものの発端は偶発的な出来事であったが、それがまたたく間に種族対立として大規模化し社会全体に拡がったことは、マレーシア社会内部に不信と対立の政治的社会的土壌が沈殿していたことを示す。逆にいえば、植民地時代からのマレー人と華人の「溝」が少しも埋まっていなかったどころか、一触即発の状態にあったのである。これをマレーシア国民統合の文脈のなかで言い直せば、69年の種族暴動は57～69年の間、まがりなりにも機能してきた種族融和政策の崩壊と、多極共存型民主主義がうまく機能するための前提条件たる社会安定と調和が

消失したことを意味した。ラーマン首相は半ば事態の責任をとり71年に退任し、ここにマレーシア政治の一時代が終わる。

ラーマンの後継首相となったラザク (Razak) のもとで、1971年8月マレーシアは民政に復帰し、議会や政党活動も再開された。しかし民主主義制度が復活したとはいえ、もはやそれ以前の時期の民主主義と、再開後の民主主義とは本質的に違うものであった。議会制が停止された2年間は、マレーシア国家の行政・政治制度の「組み直し」期間にあたり、新たに構築された体制は、明らかにそれまでとは違う二つの特徴をもっていた。一つは、野党や政府批判勢力に対する取り締まり強化で、これは国家の強権化、すなわち権威主義体制化である。もう一つが、土着種族たるマレー人の政治的優位性を国家体制のなかに保障する政策の出現、すなわち一般的にプミプトラ (Bumiputra) 政策と呼ばれるものがそうである。後者は具体的には、70年のイスラム教とマレー人の特殊性を強調した「国家五原則」(Rukunegara) の制定、71年のマレー人の経済的社会的地位の押し上げをねらった「新経済政策」(New Economic Policy)、マレー語の国語化などの措置がその骨格をなす。そしてこの国家のマレー化原理は、国民(とりわけ非マレー人)の間で議論が許されず、国民の手の届かない超越的な国家原理とされたのである。他方では、政権の基盤も新たにいくつかの野党を取り込んで、連合党から国民戦線 (Barisan Nasional) へと拡大され、支配政党(統一マレー人国民組織)の立場がいつそう強化されることになった。

1957~69年の政治体制(第1期)が「種族融和」と「イギリス型民主主義」の共存と呼べるものならば、明らかに71年以降の政治体制(第2期)は権威主義的性格を帯び、その政治原理も「マレー人優位の国家原則」がまず最初にあり、「民主主義」はその次の下位概念に位置づけられるものであった。このように、第1期の「イギリス型民主主義」の時代から、非常事態期をはさんだ第2期になると、マレーシアでは民主主義が「変容」したが、しかし政治指導者はそう受けとめなかった。それどころか、この変容が正当化されたのである。第2期の政治指導者ラザク首相の言葉は、それを端的に語る。

「我々は民主的政府こそが、最善かつ人々が最も受け入れやすい政府形態であると理解する。しかし、その形式が維持されるかぎり、中味は自国の実状にうまく適合するように変えてもよいと考える。……マレーシア型民主主義がわが国特有の複合社会に最も適うものである。民主主義のマレーシア的理解は、個人の権利と国家の安寧とのバランスが必要と考えることにある。……我々はすべての国が自国に適合した政治・経済システムを発展させる必要がある、とりわけ発展途上国では、その国特有の問題に対処するのに適した明瞭な政治システムが絶対に必要だと考える。」⁴⁰

つまり、ラザクの最初の言葉を聞かざりラーマン時代（第1期）同様に民主主義を尊重することに変わりはないが、しかしそれは「形式」（制度）と「中味」（運営）に分解され、形式が維持されるかぎり、中味を自国の政治事情に適合するように変えても民主主義の逸脱にはならない、と主張されたのである。ここでラザクがいう形式とは議会と選挙のことであり、中味とは国家の権威主義的性格と、複合社会の国民を「差別化」したプミプトラ政策であることはいうまでもない。

2. シンガポール——一党支配体制下の民主主義

民主主義の理解と意味内容の変容は、シンガポールでも1965年以降におこった。同国の場合これは、マレーシアから分離し独立国家になったことと密接に関連する。すなわち、独立後人民行動党政府はただちに、人口300方に満たずほとんど何の天然資源ももたない小国家の「生き残り」戦略を展開するが、そこでは国家の生き残りこそが何にも優先する緊急な国家課題とされた。そのグランド・デザインや経済戦略がどのようなもので、どういった道を辿ったか、すでに多くの研究があるが⁴¹、ここで問題なのは、この生き残り戦略がシンガポール政治、とりわけイギリス型民主主義に決定的影響を与え変容を促したことにある。65年前後の政治過程を素描すると次のようになる。

すでに1960年代前半の頃から、競合しあう諸政党のなかで人民行動党の力が相対的に強大化し、対抗集団に対する同党の優位が強まっていたが、65年以降は完全に一党支配体制ができあがった。対抗勢力のうち、保守派政党はすでに50年代末に力を失い、最大の対抗集団たる社会主義戦線は65年を境に、一方では政府与党の徹底的な弾圧、他方では自らの戦術の誤りで急速に勢力を失ってしまう。他方政府は、これと並行して対抗勢力の大衆基盤たる労働組合、学生運動、華語教育知識人、華人資本家に対する抑圧や管理を強化し、それらの集団を非力化するか非政治化するのに成功する。かくして、対抗勢力が消えて政党競合から解放された人民行動党政府は、そのエネルギーの注ぐ先を、「政治」から「経済」へと転換させ、経済開発促進のために官僚を同党の側に取り込んだ体制を作り上げる。そして圧力団体や利益団体から自由となり政策の「フリーハンド」を与えられた官僚が、国家生き残りのための経済開発に存分に力を発揮していったのである。

このように政治独占と官僚を軸に、人民行動党政府は外国資本に依存しながら国家が前面に出た開発——すなわち「外資依存型」と「国家主導型」の組み合わせ——を進めていったが、そこで強調されたのは、効率的な「開発行政」と「政治安定」であった。なぜ政治安定が強調されたのか、政府によるとその論理は、無資源都市国家が生き延びるには何よりも経済成長が必要である、しかし国内に開発に必要な資源（資本、技術、輸出市場）が皆無なため外国資本に依存せざるをえない、この外国資本の誘致には政治的安定が絶対的前提条件だ、ということにあった。

政府は、このような論理で政治抑圧や管理を「正当化」したが、しかしひとたび政治安定が達成されても、野党、労働組合、学生運動などの政府批判勢力に対する抑圧の手を少しも緩めなかった。それどころか、抑圧や管理の対象はこれらの集団だけでなく、マスコミ、経済団体、社会団体など、潜在的な社会的影響力をもったり、将来政府の対抗勢力になると考えられたあらゆる組織に及んだ。この「二重」の抑圧と管理の結果、政府批判勢力が完全に消滅し、政府与党（人民行動党）が政治権力を独占することになったので

ある。1968年に分離独立後、最初の国会総選挙が実施されたが、人民行動党は58議席中51議席を無投票で獲得、対立候補が立った7選挙区（一野党から2名、無所属5名）では84.4%の圧倒的な得票率を得て国会全議席を独占するが¹²、これはその総仕上げであった。

人民行動党一党支配体制下では、野党諸政党の活動が大幅に制限され、実質的な力をほとんど与えられていないが、とはいえ形式的な存在は認められた。総選挙もほぼ4年おきに実施され、表面的にみるかぎり政党、選挙、議会という民主主義的制度の形式は、それ以前の時期と少しも変わることなく機能しているということができる。しかし、政権党と競合できる勢力はもはや消滅したし、また政府行政をチェックする組織や団体、すなわち圧力団体、利益団体や市民団体も生まれなかった。ようするに、一党支配体制下の民主主義はほぼ4年おきの総選挙実施が象徴するように、それ以前の時期と同様に形式は見事に維持されつづけたが、その重要要素たる競合と権力チェックの機能が失われ、実質的に大幅な変容を遂げたのである。ある研究者は、1963年以降は自由民主主義（リベラル・デモクラシー）はもはやシンガポール政治の分析概念としての有効性を失ったとまでいいきる¹³。

すると問題は、大きく変容した民主主義を人民行動党政府は、どのような論理で「正当化」したのかということにある。一党支配体制下で最も議論を呼ぶのは、政府批判勢力に対する管理や抑圧——すなわち「自由の制限」——にあるが、この点について政府はすでに指摘したように、国家生き残りのためには国家社会を政府の統制下に安定させる必要があるとの理由で正当化し、非常事態下では国民が勝手に政治的意見を述べたり、政府を批判する自由を認める「余裕」はない、それは制限されると主張したのである。先にリーが1950年代に自由を制限しようとした当時の政権を厳しく批判したことを紹介したが、そのリーが権力の立場に変わった後の「自由の制限」は、180度の姿勢転換であった。ただ、これはリー個人の政治思想観が変化したためというよりも、シンガポールの危機的な政治状況に最大の理由が求められるであろう。

とはいえ政治体制論からいうならば、これは民主主義体制というよりも権威主義体制に近い。それでは、このような権威主義的政治体制を、なぜ人民行動党は依然として民主主義体制だと主張できたのだろうか。その論拠の一つは、この時期、人民行動党が考える民主主義が、定期的に選挙を行うことへと単純化・矮小化されたことにある。1987年にリー・シェンロンは次のように語っている。「シンガポールは民主主義国である。なぜなら選挙が実施されているからだ。政権に就きたいと思うならば誰でも議会の多数を獲得しなければならないし、首相になろうと思うならば政権党の過半数の支持を得なければならない。これはすべての国民に平等の条件となっている」⁽¹⁴⁾。リーは、1965年以降も政党と選挙が機能し、これを通じて民意が調達され統治・支配の正統性が与えられている、それゆえ、シンガポールには民主主義があると唱えたのである。

ここで注目に値するのは、人民行動党（権力集団）の民主主義観において、民主主義の基本的構成要素の一つたる「参加」が、選挙（投票）に狭く限定されていること、そして他方では、権力チェックが必要という思想が欠落していることである。なぜこのような狭い理解が生まれることになったのか、その理由の一つは、人民行動党の支配体制そのものにある。というのは同党の支配体制は社会エリートを官僚に吸収し、社会の全英知が政府の側に集まったものという自負がある⁽¹⁵⁾。そこから、「人民行動党政府こそが、そして人民行動党だけが国民と国家にとり何が最善か知っている」⁽¹⁶⁾、というエリート主義的統治観が生まれ、同党が全知全能であるがゆえに、国民の愚民観と結合して、投票行為以外の国民参加や権力チェックは全く不要という結論へと繋がるのである。

かくして、マレーシアは1969年の種族暴動、シンガポールは65年の独立を契機に、政治システムが変容した。新たに出現した体制のもとでは、政党競争が消滅して政府の権限が強大化し、他方では、野党抑圧、新聞規制、労働・学生運動抑圧、団体法による政治活動規制、市民的自由の制限が日常化されたり制度化された。この政治体制は、単に権力集団の私欲を満たすためでは

なく、一方では、種族対立を未然に防ぎ国家社会を安定させるため、他方では、経済開発を短期間で達成するために是非とも必要と説明されたのである。ようするに、その原因は、それぞれ固有の政治社会事情に起因して両国の事情は違うが、この時期にマレーシアとシンガポールの政治システムは変容し、明らかに政治権力集団の民主主義観も変容した。それは独立時の「イギリス型民主主義」から権威主義的なものへの変容であった。

第3節 開発体制と民主主義

このように、一方では複合社会の安定確保と秩序維持、他方では国家生き残りのために正当化された権威主義的政治体制は、やがて開発を正統性に掲げる開発体制へと転化していく。シンガポールでは1965年の分離独立からわずか数年後の68年に登場し、マレーシアでは、70年代のラザク、フセイン政権下で徐々に準備されて、81年に首相となったマハティール (Mahathir bin Mohamad) 政権期に本格化する。なぜ開発体制が登場したのか、マレーシアの場合は、複合社会のなかで、他の種族に対していかにマレー人の政治的優位を国家政治システムのなかに制度化するかが体制の最重要課題となり、そこから新たな政治経済システム——すなわち、70年代はブミプトラ体制、80年代は開発体制——が創出されたことにある。そしてシンガポールの場合は、65年以降開発が絶対的な国家目標となり、国内のあらゆる政治・経済資源がこの目標に沿って制度化されたためである。ただ開発体制は、開発には何よりも政治安定が必要と唱え、国家の重要目標として「政治安定=秩序」を掲げるなど、その正統性イデオロギーを自覚的に主張するが、その政治構造の点では、マレーシアのブミプトラ政策期の政治システム、シンガポールの一党支配体制期の政治システムとほとんど変わりはないといってよい。

1. 開発型民主主義

ここでの問題は開発体制の構造や仕組みではなく⁴⁷⁾、その民主主義観はどのようなものかという点にある。通常、開発体制は民主主義的というよりも権威主義的な要素を強くもち、体制分類のうえでは権威主義体制に分類される。しかし興味深いのは、開発体制（の政治指導者）は自らを「民主主義者」と主張したことである。非常事態から生まれたマレーシアのラザク体制や1970年前後のシンガポールの人民行動党体制は、欧米型民主主義がなぜ自国ではうまく機能しないのか、それを変える必要があるのか、いわばその理由を「弁明」するだけで、ならばどのような民主主義制度や思想が自国に望ましいのか積極的な主張や論理をもたなかった。しかし90年代になると、そのイデオログたるシンガポールのリー・クアンユー上級相とマレーシアのマハティール首相により、一応の論理体系をもった「開発型民主主義」が主張されるに至る。以下では、その内容を簡単に検討する。

リー・クアンユーとマハティールはともに、イギリス植民地支配のもとで政治に目覚め、独立運動に参加して政治家となった。政治家になった時期はリーが10年早く、首相就任時期は22年も違うが、ほぼ同世代人でリーダーシップ型政治家タイプと開発（・近代化）志向の点で共通性をもっている。2人が政治家としてスタートした1950年代は、両国の政治原理はイギリス型民主主義にあり、そのもとで政治に関わりはじめたが、しかし権力の頂点を極めた90年代になるとそれを否定し、独自の民主主義論を唱えるようになったのである。

開発型民主主義論は、二つのポイントで構成される。第1は、欧米型民主主義はうまく機能していない、第2は、それゆえ、自国に適した民主主義が必要だということである。まず欧米型民主主義批判の論点は、それが現代世界が直面する困難な問題を解決する能力に欠けるし、自国（マレーシアとシンガポール）の政治課題に対処するのに適切なシステムではない、という点

にある。具体的には、欧米諸国の民主主義制度は政党の少数分裂、政府の弱い政治基盤を特徴にし、それゆえ、強いリーダーシップを生み出せない。そして他方では、マスコミ、労働組合、圧力団体、NGO、地方ボスに力を与える仕組みになっており、これがまた政府の力を弱め、強力なリーダーシップの実現を阻害しているとする¹⁸。

そしてこの評価が、アジア諸国は独自の民主主義をもつ必要があるという主張へと繋がっていく。リー・クアンユーは、「シンガポールの政府システムも変化しつつあるが、しかしその最終形態はアメリカ型やイギリス型ではない。……すべての国がそれぞれ独自の代表型政府のスタイルを作り出していかなければなりません。実際、欧米民主主義のやり方を修正し、欧米とは異なる自国の環境に適応させない国は、(経済発展に)成功しない」¹⁹、と語る。

ならば、どのような政治システムがマレーシアとシンガポールに適したものだのだろうか。しかしこの点についての説明はほとんどない。わずかにマハティールの、「民主主義の意義は国民が自由で公平な選挙を行えることにあり、国民は自分たちの望む政府を選ぶことができる。そして一度国民が政府を選んだならば、政府は国民を統治し政策を決定して実行する権限をもつと確信する」²⁰、とか、リーの国民の社会的能力と責任という観点から「一人一票制」よりも、30～60歳の男子国民に「一人二票」²¹を与える制度の方が適切、という考えがみられる程度である。

しかし、政治システムや制度面で特別な主張がないとはいえ、開発型民主主義は「自由の制限」と「社会共同体の強調」の2点で独自の特異性もっている。この二つはセットになったもので、マハティールは「民主主義は無秩序になるという困った傾向がある。……民主主義は個人的権利のことと理解されているが、そうではない。民主主義とは多数の人々の総意のことであり……それは投票を通じて表現される」²²とか、「個人の権利が社会全体の利益よりも優先するとは思わない」²³といい、またリーは、「言論の自由は、……シンガポールの政治安定という最優先の要請や、選挙で選ばれた政府の至高の目標に対し、道をゆずらなければならない」²⁴、と唱える。そして選

挙で国民の総意と信任を得た政府が国家や社会全体の利益のために政治や政策を行う場合、国民は政府に従わなければならないとし、ここから「強い政府」の正統性が担保される。

ダールを引き合いに出すまでもなく、民主主義の基本的構成要素の一つは自由にあるが、このように自由を制限した開発型民主主義がなぜ正当化され、しかもそれでも「民主主義」だと唱えられるのだろうか。マハティールは次のように主張する。「民主主義は目的のための単なる手段にすぎない。最終目標は経済開発と豊かな生活の追求を可能にする政治的社会的安定にある。民主主義は民主主義のためにあるのではなく、また民主主義が国民の豊かな生活を高めるのに失敗したり、騒動や秩序の乱れが日常茶飯事のことになったならば、何の意義ももたない。政府が民主的な手続きによって得た正統性は、たとえ合法的であっても社会的政治的経済的活動の混乱を招くためではなく、それを活性化するために使われるべきだ。民主主義と成長はあらゆる分野でともに手を繋ぎ合うべきで、民主主義が成長の負担となることが絶対にないようにすることが肝心である。……民主的権利の行使は、社会の安定と国民の一般的福利より優先されるべきではない」²⁹。このマハティールの言葉から、先に指摘した自由の制限と社会共同体の強調がセットであることがよくわかる。社会安定と経済開発のためには民主的権利＝自由の制限が必要、というマハティールの主張は、開発を効率的に進めて成長を達成することを「正統性」に掲げる開発体制の本質をあますところなく語っている。

それでは開発型民主主義論の特徴はどこにあるのだろうか。それは2点あげられ、一つが「開発」の強調、もう一つが「強い国家」の強調である。第1の開発について、今日「開発と民主主義」の問題が人々の関心を集め、1970年代に多くの発展途上国が開発を優先して民主主義をなおざりにしてきたことに対する批判が高まっているが、この開発と民主主義の問題について東アジア諸国の「成長」の成果を背景に、確信をもって一つの解答が用意されている。それは、経済開発と民主主義は二者択一の関係にあり、民主主義よりも開発が優先するというものである。リーは、国民生活のニーズを達成

するには、日本のように政治を国民の経済的社会的文化的目標のための「従」とするか、毛沢東時代の中国のように、経済、社会、文化など他の目標に命令する「主人」とするか、二つの方法があるとしたうえで、「もしわが国がプライオリティー設定を間違えて、経済的実益よりも民主主義の形式に重きをおいていたならば、今日あるような発展段階に到達していなかっただろう。正しいプライオリティーを設定したからこそ、適切な経済的実益と民主主義形式の両方がある」²⁸⁾と主張する。もう一つの強い国家とは、開発を効率的に迅速に進めるためには国家は強力な権限が必要という論理からなる主張のことである。そしてこの二つが合わさって、たとえ権威主義的側面をもっている、開発を進めるうえで効率的で政治安定を確保している政府ならば、それは「良い政府」²⁹⁾であり、これが自国に適した開発型民主主義なのだ、と主張するのである。

2. 開発型民主主義と社会

以上が開発型民主主義論の概要であるが、なぜマレーシアとシンガポールで（そして多くのアジアの国々でもそうである）、開発型民主主義論が登場したのだろうか。開発型民主主義論の背後には、現代国家は政治安定と強い政府を必要とするという考えと、民主主義もそれに整合したものでなければならぬ、という考えがある。これをもとに、アジア諸国は自国の実情に適した政治体制を模索する必要があると主張され、それが開発体制なのだという結論に行き着く。換言すれば、シンガポールとマレーシアの権威主義的な開発体制こそがアジア（自国）の実情に最も適した政治体制であり、しかもこれは権威主義体制ではなく、民主主義体制なのだとして理解されているのである。

むろんこのような見方に対して、これは権威主義的開発体制に民主主義を接合し、それを正当化する方便にすぎないという議論や、そもそも両国の政治体制は民主主義とはいえないという議論もある³⁰⁾。これらの論者にとり、両国の政治指導者が「民主主義的」と唱える動機は、近年の欧米諸国からの

民主化圧力に対する「反論」と、国民に対して自国は民主主義であると説く二つの狙いが込められたものと見なされる。しかしここでの焦点は、どのような体制分類が適切なのかということではなく、政治指導者がこの体制を非民主的とは考えていないことにある。マハティールは、「民主主義は完全無欠ではなく単なる政治システムにすぎない。この意味からしてマレーシアは民主主義国だし、自分は民主主義者である」⁶⁹⁾、と宣言し、マレーシアを植民地支配したイギリスは権威主義支配、日本軍政は全体主義支配、独立マレーシアは民主主義であると自己評価するが、これは政治指導者の民主主義観と「確信」を端的に語っている⁶⁹⁾。

このように政治権力者の民主主義観は揺るぎないようにみえるが、とはいえ現代マレーシアやシンガポール社会の民主主義が、この開発型民主主義観一色でおおわれているわけではない。過去数年の間に、それに対する批判がおこりはじめている。マレーシアの場合は、いわゆる「市民層」と、「イスラム原理主義思想」のベクトルの全く違う2方面からおこり、シンガポールの場合は、「市民層」と、興味深いことに新首相ゴー・チョクトン (Goh Chok Tong) の統治観と、ここでもベクトルの違う2方面から提出されている。

ここではシンガポールにおける批判の論理をみってみるが、ゴー首相の場合は、1990年末に政権を引き継いだ同首相が、前任者のリー・クアンユーの権威主義的でトップダウン式の統治スタイルではなく、国民の意見に耳を傾けた「開かれた」統治スタイルを打ち出したことに始まる。むしろゴー首相は、完全にリー前首相のスタイルを否定したのでも、また開かれたスタイルを実現したのでもないが、これはゴー首相の民主主義の理解が、開発型民主主義の狭い制度的理解（選挙）から、理念的な「参加と競合」に拡がりをもつものであることを語っている。他方、90年代に台頭しはじめた市民層の開発型民主主義批判は、シンガポールは政治権力が人民行動党に集中する「一極構造」で、これは「情報」の偏りを生み出しており、民主主義政治システムの理念からして、国民一人一人が政治的判断や行動を行ううえで十分な情報の公開がないことが問題である、と指摘する⁶⁹⁾。つまりここでも、民主主義を

開発型民主主義の理解である「制度」から「理念」にまで拡げて理解しようとする考えが示されている。

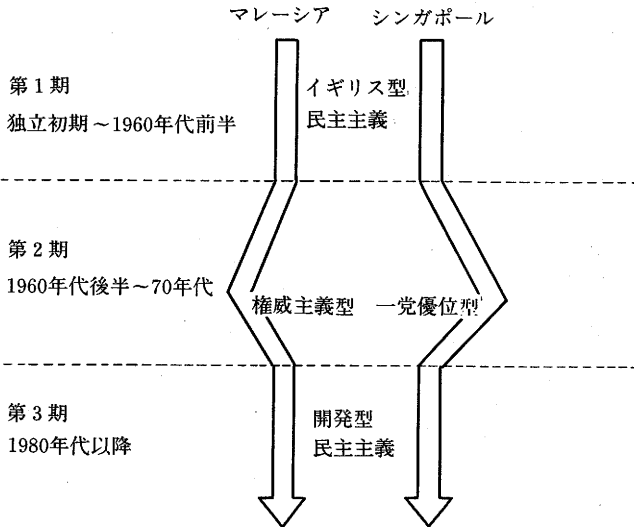
むしろ、マレーシアとシンガポールの一部で開発型民主主義への批判が登場したとはいえ、開発体制の基盤は極めて堅固で、それが簡単に崩れることがないような制度的防護措置が幾重にも張り巡らされている⁸³。それゆえ、簡単に開発型民主主義からここで主張されている「自由民主主義」へと移行するとは考えられないが、これらの批判が語る民主主義は、マレーシアとシンガポールにおいて、開発型民主主義の「後に」くるものが何であるか告げているとみて間違いのないと思われる。

むすびにかえて——国家体制と民主主義をめぐる

マレーシアとシンガポールの政治を民主主義をキーワードに読むと、まず第1期（1950年代末～60年代前半）は、植民地支配が導入したイギリス型民主主義から出発し、第2期（60年代後半～70年代）になると、両国固有の政治社会要因を原因にイギリス型民主主義から「離れ」（変容）、自国の政治状況（ブミトラ政策と国家の生き残り）に適合した政治体制と民主主義が模索された。そして第3期（80年代～）になると、両国の政治体制が開発体制に収斂し「開発型民主主義」が唱えられる、というものになる。

図1はこれを図式化したものである。図から明らかなように、民主主義は第1期から第2期に移行すると変容し、次の第3段階で「独自の」開発型民主主義となる道を辿った。チュアはシンガポールが辿ったこの3段階を、統治イデオロギーの変化で説明し、第1期の統治イデオロギーは個人主義的（民主主義）原理におかれたが、しかしこれが問題を生んだので政治原理を掲げることがやめて、代わりに正統性が成長（経済原理）におかれた。これが第2期である。そして近年の世界的民主化の高まりのなかでそれへの対抗として、第3期では共同体民主主義を意図的に打ち出した、と分析する⁸³。

図1 マレーシアとシンガポールにおける政治体制と民主主義の変容



(出所) 筆者作成。

他方、マレーシアとシンガポール両国の軌跡を比較すると、第1期は同じであったが、第2期で分離、しかし第3期で再合流となる。これは何を語っているのだろうか。イギリス型から出発して分化したことはアジア各国の「特殊性」を語り、再び合流したことは、「共通性」を語っているといえないだろうか。この場合、特殊性とは、民主主義体制から出発しても、国家政治の特殊事情によりそれが変容を強いられる、ということである。マレーシアの事例は、複合社会で民主主義がどのような形をとるかという問題を提起し、他方シンガポールの事例は、無資源小国家が非常事態のなかで生き残るために、「開発」が至高の国家目標になり、「政治安定と秩序」が追求されると、他の政治原理（民主主義）はその下位概念と見なされることを語っているように思われる。そして共通性とは、開発が国家目標になるとその国の民主主義は同じような形態になる、ということである。

ところで、アジア諸国に民主主義が定着する問題に関連して第三世界のな

かでも旧イギリス植民地諸国では、民主主義がより根づいているとの議論がある。その理由として、植民地時代に行政制度が比較的整備されたこと、すでに植民地時代から部分的とはいえ選挙制度が導入されて現地人エリートが訓練の機会をもったこと、の2点があげられている⁶⁴⁾。しかし、本当にそういえるのだろうか。この議論のモデルはインドにあると思われるが、確かにインドの場合は、独立を指導したインド国民会議に集まった政治指導者の間では民主主義が定着していたといえるであろう。しかし、植民地時代に「インド」に属したが、独立に際して分離したパキスタンは1958年に軍事クーデタが発生し、わずか10年で民制（ムスリム同盟）が崩壊した。また同じイギリス植民地であったシンガポールとマレーシアは、本章でみたように70年前後に民主主義の道から離れ、近年はイギリス型とは違った「独自型」を主張している。ミャンマーも62年の軍事クーデタ後は、民主主義と無縁な状態にある。ようするに、この議論はインドだけに該当し、それ以外のアジアの旧イギリス植民地には該当しない。ここからいえることは、アジア諸国における民主主義の定着の問題は、植民地宗主国がどの国だったかではなく、その国の政治構造や権力者の思想、さらには政治文化によって決まるということであろう。イギリス植民地であったマレーシアとシンガポールの事例は、これを端的に語っているように思われる。

ともあれ本章でみてきたように、マレーシアにおいて民主主義は、政権が交替したり国家事情や課題が変化すると、その理解や内容も変化するものであった。これはシンガポールも同様である。第1章で、アジア諸国で民主主義を決める要素は四つ（権力者、国民、政治文化、欧米諸国）あると指摘したが、マレーシア国家社会において民主主義を決めるのは、「ヒト」ではなく、複合社会性なのか、プミプトラ政策（マレー人の優位）なのか、開発という国家目標なのだろうか。ある研究者は、「マレーシアのような複合社会では、マレー人の優位性が保障されてのみ民主主義が機能する」⁶⁵⁾、と断言し、一部研究者の間では、1969年の種族対立後に出現した体制は、競合の制限、議会におけるマレー人の優位とヘゲモニーの制度的保障など、民主主義の後退を

もたらしたが、しかしそれにより種族均衡、政治安定、経済社会発展がもたらされたと評価する見方すらある⁶⁶⁾。これに従えば、マレーシアの民主主義の実体を決めるのは、国家社会の特殊性（政治文化要素）であり、プミプトラ原理が続くかぎり、民主主義がその理念型（欧米型民主主義）の形で実現することは難しく、国家社会の特殊事情に沿う形に変型することになる。これがマレーシアにおける民主主義理解の、一つの支配的な見方であるのは確かであろう。

すると最後に残った問題は、マレーシアとシンガポールの民主主義をどう評価したらよいかということになる。両国で民主主義が辿った全3期のうち、第1期の「民主主義」を民主主義と呼ぶことに誰も異論はあるまい。問題は、第2・3期のそれが、果たして民主主義と呼べるものかどうかにある。人によっては、それはもはや民主主義ではなく、権威主義体制だと断言するに違いないし、一部の人は「疑似民主主義」(Quasi democracy)⁶⁷⁾と名づける。本章の関心は、マレーシアとシンガポールでは、独立後数十年の間に政治権力者が民主主義をどう理解してきたか、権力者の民主主義観を解明することにあった。さしあたってここでは、第3期で顕著になる開発型民主主義観が、両国の権力が行き着いた民主主義観であるという事実を指摘しておくに留めたい。両国の政治体制を民主主義を基準にみた場合、独立後のわずか数十年足らずの間に、三つの形態を経験したことは、民主主義が「根づいていないこと」、第3期の開発型民主主義が「過渡的」なものであることを語っている。ということは開発体制から別の政治体制に移行すれば、民主主義もまた「変わる」ことになる。それがどのようなものか予測することは本章の課題を超えているが、注目されるところである。

〔注〕

- (1) 開発体制については、岩崎育夫編『開発と政治——ASEAN 諸国の開発体制』アジア経済研究所、1994年、を参照。
- (2) とりあえず、佐藤宏・近藤則夫『インド・マレーシアの社会変動と国家官僚制——政治化、専門化と国民統合』アジア経済研究所、1986年、が参考になる。

- (3) Malaysia, Dept. of Statistics, *Yearbook of Statistics, 1993*, Kuala Lumpur, 1994.
- (4) Singapore, Dept. of Statistics, *Yearbook of Statistics Singapore, 1995*, Singapore, 1996.
- (5) Zakaria Haji Ahmad, "Malaysia: Quasi Democracy in Divided Society," in Larry Diamond, Juan J. Linz and Seymour Martin Lipset eds., *Democracy in Developing Countries, Vol. 3: Asia*, Boulder: Lynne Rienner, 1989. pp. 352-353.
- (6) Chee Soon Juan, *Dare to Change: An Alternative Vision for Singapore*, Singapore: Singapore Democratic Party, 1994, p. 129.
- (7) マレーシアの独立運動を指導し後に首相となるラーマン（初代）とラザク（第2代）は、ともにイギリス留学組だし、シンガポールの人民行動党の中核指導者4人（リー、ゴー・ケンスイー、トー・チンチャイ、ラジャラトナム）全員が、戦後の同じ時期にイギリスに留学している。
- (8) Arend Lijphart, *Democracies: Patterns of Majoritarian and Consensus Government in Twenty-One Countries*, New Haven: Yale University Press, 1984.
- (9) 同選挙については、Goh Cheng Teik, *The May Thirteenth Incident and Democracy in Malaysia*, Kuala Lumpur: Oxford University Press, 1971, が詳しい。
- (10) Zakaria, "Malaysia..." p. 349.
- (11) 「生き残りの政治」は、Chan Heng Chee, *Singapore: Politics of Survival, 1965-1967*, Singapore: Oxford University Press, 1971, が、工業化過程の叙述・分析は、Garry Rodan, *The Political Economy of Singapore's Industrialization: National State and International Capital*, London: Macmillan, 1989, が最も包括的で参考になる。
- (12) 岩崎育夫「シンガポールの選挙, 1948~84年」(『アジア経済』第29巻第4号, 1988年4月) 55~56ページ。
- (13) Chua Beng Huat, *Communitarian Ideology and Democracy in Singapore*, London: Routledge, 1995, p. 42.
- (14) Hans Chiristoph Rieger, "The Quality of Life in Singapore: A Foreigner's Reflections," in Kernial S. Sandhu and Paul Wheatley eds., *Management of Success: The Moulding of Modern Singapore*, Singapore: Institute of Southeast Asian Studies, 1989, p. 1037.
- (15) 岩崎育夫「シンガポールの官僚制」(岩崎育夫・萩原宜之編『ASEAN 諸国の官僚制』アジア経済研究所, 1996年)。
- (16) Chee Soon Juan, *Dare to Change...*, pp. 118-119.
- (17) マレーシアの開発体制は、東川繁「マレーシアの開発体制」(岩崎編『ASEAN 諸国の開発体制』), シンガポールの開発体制は、岩崎育夫「シンガポールの開発体制」(岩崎編『ASEAN 諸国の開発体制』)を参照されたい。
- (18) *Foreign Affairs Malaysia*, Sept. 1993, pp. 45-47.

- (19) リー・クアンユー (田中恭子訳) 『中国・香港を語る』 穂高書店, 1993年, 190ページ。
- (20) *Foreign Affairs Malaysia*, Dec. 1993, p. 17.
- (21) *Straits Times*, 16 Aug. 1993. ただ、リーのこの考えは、国民はむろん、人民行動党内部でもほとんど支持されていない。
- (22) Gordon P. Means, *Malaysian Politics: the Second Generation*, Singapore: Oxford University Press, 1991, p. 198.
- (23) *Foreign Affairs Malaysia*, June 1994, p. 48.
- (24) Chua Beng Huat, *Communitarian Ideology*..., p. 198.
- (25) *Foreign Affairs Malaysia*, March 1993, p. 27.
- (26) Hans C. Rieger, "The Quality of Life in Singapore...", p. 1038.
- (27) 綿貫譲治 「比較論・国際関係論的にみた日本の政治と社会」(広瀬和子・綿貫譲治編 『新国際学——変容と秩序』 東京大学出版会, 1995年) 217ページ。
- (28) 興味深いのは、例えばシンガポールの政治体制を欧米人研究者は権威主義的と見なし、他方、シンガポール人研究者は民主的と見なす傾向が強いことである。なぜシンガポールの体制分類研究が二極化し、しかもシンガポール人研究者と欧米人研究者の間でハッキリと分かれるのか、それ自体興味ある事実であるが、シンガポール人研究者にとり、必ずしも国家体制の批判が自由でないことと関係あるように思われる。欧米諸国の研究者はシンガポールの政治体制を、「形式は民主制、中味は独裁」、「強制と合意の混在した権威主義的ヘゲモニー国家」、「能力主義原理にもとづくテクノクラート国家」など、様々な体制分類概念や形容詞を使って分析する (E. C. Paul, *Obstacles to Democratization in Singapore*, Clayton: Centre of Southeast Asian Studies, Monash University, 1992, p. 3)。またハンチントンは、シンガポール、マレーシアなど東アジア諸国の政治体制を「アジア型権威主義」(Asian Authoritarianism) と呼んでいる (*Sunday Times*, Sept. 10, 1995)。マレーシアについては、例えばクラウチは民主主義的要素と権威主義的要素の混合体制とみている (Harold Crouch, *Government and Society in Malaysia*, Ithaca: Cornell University Press, 1996)。
- (29) *Foreign Affairs Malaysia*, Sept. 1993, p. 45.
- (30) *Foreign Affairs Malaysia*, June 1994, p. 48.
- (31) Chee Soon Juan, *Singapore My Home Too*, Singapore: Singapore Democratic Party, 1995.
- (32) 例えば、マレーシアではマレー人 (UMNO) が、シンガポールでは人民行動党が有利になるようなゲリマンダー選挙区がそうである。
- (33) Chua Beng Huat, *Communitarian Ideology*..., Chapter 1.
- (34) Larry Diamond, "Introduction: Persistence, Erosion, Breakdown and Renewal,"

in Diamond, Linz and Lipset ed., *Democracy in Developing...*, p. 11.

(35) Zakaria, "Malaysia...", p. 372.

(36) W. Scott Thompson, "The Prospects for Democracy in Southeast Asia," in Dennis Austin ed., *Liberal Democracy in Non-Western States*, St. Paul (Minnesota): Professors World Peace Academy, 1995, p. 191.

(37) Zakaria, "Malaysia...", p. 374.